

# 令和2年度 林災防主催各種講習会実施計画書

大津市におの浜四丁目1の20

林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

TEL 077-524-3827 FAX 077-522-4258

区分	講習名	講習科目	実施日時	実施場所	受講料	摘要
技能講習	木材加工用機械作業主任者技能講習	1. 木材加工用機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識 (6時間) 2. 木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識 (2時間) 3. 木材加工用機械作業の方法に関する知識 (5時間) 4. 関係法令 (2時間) 5. 学科試験 (講習修了後) (1時間)	令和2年 11月19日(木)～ 20日(金) 8時40分～17時30分 (休憩時間 午前・午後 各5分)	野洲市北桜 978-95 林業普及センター 大会議室	会員・非会員 16,500円 (税込) テキスト代 2,200円 (税込)	①受講資格者は、木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験のある方。 ②第2日目の最後に修了試験を実施し、合格者には修了証をお渡しします。 (注)丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤、ルータを5台以上(自動送材車を含む場合3台以上)有する事業場は作業主任者が必要です。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">滋賀労働局登録教習機関 登録番号 滋第16号 登録有効期間 令和3年3月30日</div>
特別教育	伐木等の業務に係る特別教育	1日目 学科 1. 伐木作業に関する知識 (4時間) 2. チェーンソーに関する知識 (2時間)	令和2年 7月29日(木)～ 31日(金) 9時00分～17時00分	野洲市北桜 978-95 林業普及センター 大会議室	会員 12,100円 (税込) 非会員 17,600円 (税込) テキスト代 未定 3,000円程度 (税込)	①所定時間受講された方には、修了証をお渡しします。 ②2日目の実技教育については現在使用のチェーンソー・目立ヤスリ・防護衣・防振手袋・防じんメガネ及びヘルメットを持参して下さい。 ③実技教育には必ず「下肢の切創防止用保護衣」を持参して下さい。
		2日目 学科 1. 振動障害及びその予防に関する知識 (2時間) 2. 関係法令 (1時間)	令和2年 10月21日(木)～ 23日(金) 9時00分～17時00分			
		3日目 実技 1. 伐木等の方法 (3時間) 2. チェーンソーの操作 (2時間) 3. チェーンソーの点検及び整備 (2時間)	令和3年 3月3日(木)～ 5日(金) 9時00分～17時00分			
教育	伐木等の業務に係る特別教育(新労働安全衛生規則第37条に基づく補講)	学科 1. 伐木等作業に係る知識 (2時間) 実技 1. 伐木等の方法 (30分)	令和2年 6月11日(木) 【午前の部】 9時30分～12時00分 【午後の部】 13時30分～16時00分	野洲市北桜 978-95 林業普及センター 大会議室	会員 4,400円 (税込) 非会員 5,500円 (税込) テキスト代 1,100円 (税込)	①所定時間受講された方には、修了証をお渡しします。 ②実技教育には必ず「下肢の切創防止用保護衣」を持参して下さい。
安全衛生	刈払機作業の従事者安全衛生教育	学科 1. 刈払機に関する知識 (1時間) 2. 刈払機を使用する作業に関する知識 (1時間) 3. 刈払機の点検及び整備に関する知識 (0.5時間) 4. 振動障害及びその予防に関する知識 (2時間) 5. 関係法令 (0.5時間)	令和2年 6月10日(水) 9時30分～16時30分	野洲市北桜 978-95 林業普及センター 大会議室	会員 5,500円 (税込) 非会員 7,700円 (税込) テキスト代 2,750円 (税込)	①所定時間受講された方には、修了証をお渡しします。 ②実技教育については、現在使用の刈払機・防護衣・防振手袋・防じんメガネ及びヘルメットを持参して下さい。
		令和2年 8月5日(水) 9時30分～16時30分				
		実技 1. 刈払機の作業等 (1時間)	令和2年 10月20日(火) 9時30分～16時30分			
教育	チェーンソーを用いて行う伐木等業務従事者安全衛生教育	1. 伐木作業等の特徴と作業安全 (1.5時間) 2. チェーンソーの特徴と保守管理 (2時間) 3. 健康管理 (0.5時間) 4. 災害事例および関係法令 (2時間)	令和2年 8月20日(木) 9時30分～16時30分	野洲市北桜 978-95 林業普及センター 大会議室	会員 6,600円 (税込) 非会員 7,920円 (税込) テキスト代 2,860円 (税込)	所定時間受講された方には、修了証をお渡しします。 (注)受講資格者は伐木等の業務に係る特別教育修了証取得者となります。

※受講料・テキスト代については必ず一週間前までに振込みして下さい。

受講料振込先：滋賀銀行県庁支店 普通No.145223 林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

※各講習とも申込人数が15名に満たない場合は講習会を取り止める事がありますのでご了承下さい。

※会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。

※上記以外にも要望が多くある場合は、臨時の開催を検討します。(原則15名以上)